

新型コロナウイルスの拡大に伴う米国政府の対応及び米国航空産業の動向について

高木 大介 ワシントン国際問題研究所研究員

1 はじめに

2019年12月に中国湖北省武漢市で発生した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、武漢市を中心に大規模な流行が認められ、日本を含めた世界各国で患者報告数が増加している。日本経済新聞の「新型コロナウイルス感染世界マップ^{注1)}」によれば、2月24日時点では世界全体の感染者数は77,150人、死者数は2,612人となっている。米国においても感染者が認められ、同じく2月24日時点では35人の感染者が報告されている。世界各国は中国をはじめとするアジア諸国への渡航禁止または渡航自粛勧告や、中国等からの自国への入国に制限を課すなどの対応をとっており、すでに世界の交通運輸に大きな影響を及ぼしている。本稿では、米国航空産業に対する新型コロナウイルスの影響に焦点を当て、米国政府の対応や各航空会社の対応にみられる米国航空産業の動向などを報告する。

2 米国政府の対応

2.1 大統領宣言

新型コロナウイルスの発生及び拡大を受け、トランプ大統領は1月31日、「2019年新型コロナウイルスを感染させる危険性がある者の移民及び非移民としての入国停止に関する宣言^{注2)}」を発出した。その中でトランプ大統領は、「人々の間での新型ウイルス感染の発生は常に公衆衛生上の懸念であり、…このウイルスが深刻な公衆衛生上の脅威をもたらすと判断した」と、「米国政府は、中国から到着し続ける全ての旅行者を効果的に評価及び監視することはできず、米国に入国する感染者がウイルスを広める可能性は、輸送システムとインフラの安全性と国家安全保障を脅かすことから、この有害な

伝染病の脅威から米国内の人々を保護することの重要性に鑑み、入国前の14日間に香港とマカオを除く中華人民共和国内に物理的に滞在した全ての外国人の移民または非移民としての米国への入国を制限及び一時停止する措置を取ることは米国の利益であると判断した」と、そして、「合衆国が秩序ある医学的スクリーニングを促進し、必要に応じて、このウイルスに晒された可能性のある米国への入国を許可された人の検疫を促進するために必要な全ての適切な措置を講じるべきだと判断した」と宣言した。

2.2 国務省（DOS）

DOSは1月23日、米国政府職員及びその家族の武漢からの退避を命じ、続く29日には米国政府職員及びその家族の中国からの自発的退避を許可した。そして1月30日には中国の渡航情報を「渡航の再検討」を求めるレベル3から、「渡航禁止」を表す最高位のレベル4に引き上げた^{注3)}。翌31日、DOSは米国政府職員の21歳未満の家族全員の中国からの退避を命じている。またDOSは、2月4日に緊急通知^{注4)}を発出し、中国湖北省にいる米国民に対しても家族と連絡をとり自身の安否を知らせるよう要請するとともに、米国民全体に対し、病人との接触を避けること、中国へ渡航する際は医療提供者との話し合いをもつこと、動物や動物市場、未調理肉のような動物由来の製品を避けること、水と石鹼で少なくとも20秒間の手洗いを頻繁に行うこと、地元の当局の指示に従うこと、重要情報に関して国務省領事局や疾病予防管理センターのホームページを参照することを求めていた。また同通知は、過去14日以内に湖北省に滞在していた米国民は最大14日間の検疫の対象となる場合があること、過去14日以内に中国本土の湖北省以外の地域に滞在していた米国民は、健康診断を受診しセルフの検疫を受ける可能性があること、現在

中国に滞在する米国民は、商業的手段を用いて退避することを検討すべきことなどを呼びかけている（なお同通知は逐次更新されている）。

また、DOS は 2 月 22 日、日本と韓国への渡航警戒レベルをレベル 1 からレベル 2 の「注意の強化」に引き上げた^{注5)}。2 月 24 日時点で、新型コロナウイルスの影響により渡航警戒レベル 2 となっている国・地域は、マカオ、香港、日本及び韓国である。

2.3 運輸省 (DOT)

DOT においては航空局 (FAA) から疾病予防管理センター (CDC) との連名で航空会社及び乗務員のための健康指導ガイダンス^{注6)} が 2 月 2 日付で発出されている。同ガイダンスは、中国滞在中の米国を拠点とする飛行乗務員及び客室乗務員、中国への出入国または中国国内での旅行から 14 日以内に米国に到着した米国及び第三国を拠点とする飛行乗務員及び客室乗務員、米国滞在中の中国を拠点とする飛行乗務員及び客室乗務員、中国滞在中に飛行乗務員及び客室乗務員を監督する米国航空会社、中国で乗り継ぎをした飛行乗務員及び客室乗務員の自己監視を監督する米国航空会社を対象に、それぞれの対象に向けたガイダンスを提供しており、例えば、空港と宿泊先の間の移動は航空会社が用意した民間輸送手段を用いて集団で移動し、公共交通機関を使用しないこと、当該移動の間は空港の地上職員との接触を避け、公共エリアの滞在時間を最小限に抑えること、人が大勢いるところへの外出を最小限に抑え、公共の場へ外出するときは周囲と常に一定の距離を保つこと。混雑地、店舗、スポーツまたは大規模な娯楽イベント及び多数の人々が集まりやすいその他の状況を避けることなどや、アルコール消毒剤を用いた頻繁な手洗いの推奨や体温の計測等による自己管理の徹底などについて指導している。

2.4 国土安全保障省 (DHS)

DHS は、1 月 31 日に「中華人民共和国を旅行したかまたは滞在していた者が搭乗する全てのフライトに適用される到着制限の通知^{注7)}」を発出し、中国から訪れた旅行者を確実に選別するため、合衆国法律州 (United States Code) 及び連邦行政命令集 (Code of Federal Regulations) の規定に基づき、米国に入国するかまたは入国しようとした日までの 14 日以内に中国から出発または中国内に滞在した者を乗せた全ての航空機を、検疫体制を強化した所定の空港に着陸させることを指示した。「所定の空港」とは以下の 8 空港である。

- ・ジョン・F・ケネディ国際空港 (JFK)、ニューヨーク州
- ・シカゴ・オヘア国際空港 (ORD)、イリノイ州
- ・サンフランシスコ国際空港 (SFO)、カリフォルニア州
- ・シアトル・タコマ国際空港 (SEA)、ワシントン州
- ・ダニエル・K・イノウエ国際空港 (HNL)、ハワイ州
- ・ロサンゼルス国際空港 (LAX)、カリフォルニア州
- ・ハーツフィールド・ジャクソン・アトランタ国際空港 (ATL)、ジョージア州

そして 2 月 2 日には、上記の 8 空港に新たに以下の 3 空港を追加する通知を発出した。

- ・ニューアーク・リバティ国際空港 (EWR)、ニュージャージー州
- ・ダラス・フォートワース国際空港 (DFW)、テキサス州
- ・デトロイト・メトロポリタン空港 (DTW)、ミシガン州

2.5 疾病予防管理センター (CDC)

CDC は、米国における新型コロナウイルスへの対応を総括しており、ウイルスの概要から国内外の感染拡大の状況、各分野・領域ごとの対応状況や関連情報など全て CDC に集積させている^{注8)}。なお、CDC では、国外における病気の発生、特別なイベント、自然災害など、旅行者の健康に影響を与える事象の影響度について旅行者と臨床医に通知する、「渡航健康通知 (Travel Health Notice)」を 3 段階のレベルで発出しているが、今回の新型コロナウイルスに関しては、中華人民共和国への渡航について、不要不急の渡航を避けるよう求める最高レベルの「警告 (Warning)」が通知されており、また香港及び日本への渡航については通常程度の警戒を行うよう求める最も低いレベルの「注視 (Watch)」が通知されている。上記の国以外にも、現時点では通知をするほどのウイルスの広がりは見られないが、状況が変わった場合は通知する可能性のある国として、シンガポール、タイ、韓国、ベトナム、台湾が挙げられている^{注9)}。

3 米国航空産業の動向

米国航空産業の中でもとりわけ太平洋を渡る国際線を運航する航空会社は、新型コロナウイルスの影響により一部の便の運航停止などの措置を余儀なくされている。アメリカン航空は、ダラス・フォートワース国際空港 (DFW) とロサンゼルス国際空港 (LAX) と中国本土及び香港を結ぶ路線を運航しており、DFW 及び LAX と中国本土の間並びに LAX と香港の間は 4 月 24 日まで、DFW と香港の間は 4 月 23 日まで運航を停止

することとしている^{注10)}。デルタ航空は、4月30日まで米国と中国を結ぶ運航を全て停止する^{注11)}。ユナイテッド航空は、4月24日までの米国と北京、成都、香港及び上海を結ぶ路線の運航停止と提携航空会社を含む米中間のマイレージプラス・アワードの旅行商品及び航空券の販売の停止を発表した^{注12)}。

影響は航空会社だけに留まらず、ボーイング社によれば、同社の2020年第1四半期の製品の納入及び収益に大きな影響が出ることは必至であり、実際に、中国の顧客がシアトルに来て納入を受けることができず、B777やB787ワイドボディ機などの機材の納入が遅れているとの報告もなされている。また、ボーイング社のライバルであるエアバス社は武漢から1000kmほどの天津に工場を有しており、同社の主力機であるA320の最終組み立てのおよそ10%を担っているが、現在は工場が閉鎖されたままとなっており、両社とも経営への大きな影響が懸念される。

4 おわりに

以上のとおり、新型コロナウイルスは米国においても国家を挙げて事態の收拾に取り組んでいるものの、その影響の拡大は收まりを見せず、航空産業の成長にも大きな影を落とそうとしている。国際航空運送協会（IATA）の発表によれば、新型コロナウイルスの影響による需要低下により、世界全体で293億ドルの損失が予測されている。IATAはまた、有償旅客の輸送距離を示すRPKが世界全体で4.7%減となると予測しており、2020年の成長予測である4.1%増と合わせて2020

年は0.6%の減少を見込んでいる。近年、好調な国内経済に支えられて極めて順調に成長を続けていた米国航空産業だが、新型コロナウイルスが急ブレーキとなり、一気に需要が冷え込むことも懸念される。加えて、ボーイングの737MAXが運航に復帰することになれば、米国航空市場に供給過多が起こることもあり得ない話ではない。航空会社各社は2020年、より一層慎重な経営の舵取りを迫られるだろう。

注

- 注1) <https://vdata.nikkei.com/newsgraphics/coronavirus-world-map/>
- 注2) <https://www.whitehouse.gov/presidential-actions/proclamation-suspension-entry-immigrants-nonimmigrants-persons-pose-risk-transmitting-2019-novel-coronavirus/>
- 注3) <https://travel.state.gov/content/travel/en/traveladvisories/traveladvisories/china-travel-advisory.html>
- 注4) <https://travel.state.gov/content/travel/en/traveladvisories/ea/novel-coronavirus-hubei-province-china.html>
- 注5) <https://travel.state.gov/content/travel/en/traveladvisories/traveladvisories/japan-travel-advisory.html>
<https://travel.state.gov/content/travel/en/traveladvisories/traveladvisories/south-korea-travel-advisory.html>
- 注6) <https://www.faa.gov/news/media/attachments/CDC%20FAA%20airline%20guidance.pdf>
- 注7) https://www.dhs.gov/sites/default/files/publications/20_0202_dhs-arrival-restriction-frn-2.pdf
- 注8) <https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/index.html>
- 注9) <https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/travelers/index.html>
- 注10) <http://news.aa.com/news/news-details/2020/American-Airlines-Update-on-China-Flights-OPS-DIS/default.aspx>
- 注11) <https://news.delta.com/delta-temporarily-suspend-all-us-china-flying>
- 注12) <https://www.united.com/ual/en/us/fly/travel/notices.html>